

令和 7 年度 第 1 回 古賀市国民健康保険運営協議会 議事録（要旨）

【会議の名称】 令和 7 年度 第 1 回 古賀市国民健康保険運営協議会

【日時・場所】 令和 7 年 10 月 9 日（木） 19:00～20:00
古賀市役所 第 2 庁舎 5 階 501～503 会議室

【主な議題】
1. 市国保の実績等
・令和 6 年度決算、令和 7 年度当初予算
・被保険者数、医療費（保険給付費）等の状況
2. 令和 7 年度の税率改定の結果、影響
3. 子ども・子育て支援金制度（令和 8 年度～）

【傍聴者数】 0 名

【出席委員】 7 名
横田昌宏会長、芝尾郁恵会長代理、前田豊河委員、大岩久夫委員、
森田正浩委員、矢野洋子委員、長崎恵子委員
欠席委員：中野恵里子委員、永嶋恵美委員

【事務局】 6 名
市民部長（簗原）、市民国保課長（長野）、市民国保課国保係長（前田）、
市民国保課国保係 1 名、健康介護課健診指導係長（江野）

【配布資料】 令和 7 年度 第 1 回 古賀市国民健康保険運営協議会資料
令和 7 年度 第 1 回 古賀市国民健康保険運営協議会資料

【会議の内容】

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1. 市国保の実績等

令和6年度決算、令和7年度当初予算
被保険者数、医療費（保険給付費）等の状況

・国保係長より資料説明

会長 令和6年度中の税収が見込みより增收であったため、基金を予定より取り崩さなかったと捉えてよいか。

国保係長 お見込みのとおり。基金残高は減っているものの、想定より減少額が少ない結果となった。

2. 令和7年度の税率改定の結果、影響

・国保係長より資料説明

会長 昨年度の運営協議会では、今後の税率の県内統一の可能性も踏まえて令和7年度の税率を改定し、今後は2年に1回見直しを検討する方向性を答申で示していた。細かく調整を行うとして答申を行った。

税率改定の結果が確定しているわけではないが、現時点では令和7年度の基金残高の見込みは前年度比マイナス0.18億円で推移しそうだという状況ということで間違いないか。

国保係長 資料11ページのとおり、令和7年度の基金残高について、昨年度時点は前年度比マイナス0.47億円と見込んでいたが、現時点では前年度比マイナス0.18億円となる見込みである。

会長 もう一点、資料8ページ下部の標準税率について、県が示す標準税率は「応能割：応益割」=約「45：55」となるように設定されているが、令和7年度の税率改定により後期高齢者支援金分と介護納付金分は近づいたととらえてよいか。

- 国保係長 お見込みのとおり。税率改定を実施したことで、後期高齢者支援金分と介護納付金分は、昨年度までと比べて応能割と応益割の比率が県標準税率に近づいている。
- 委員 県内の他市町村で税率改定等に取り組んでいない市町村もあるか。
- 国保係長 どの程度の市町村が取り組んでいるかは把握できていないが、応能割と応益割の比率をはじめとしたこの先の税率の県内統一を見据えた対応や、収支改善のための税率自体の見直し等の対応状況は県内の市町村によってばらつきがあると考えている。

3. 子ども・子育て支援金制度（令和8年度～）

・国保係長より資料説明

- 会長 子ども・子育て支援金分にも所得に応じた国保税の軽減はかかるのか。
- 国保係長 他の3区分と同様に2・5・7割軽減は適用される。
- また、18歳以下の被保険者、正確には当該年度内に18歳の誕生日を迎える高校生世代の年齢以下の被保険者には、10割軽減適用され実質課税されない予定である。
- 委員 世帯にかかる増額分の見込み額は。
- 国保係長 子ども家庭庁の資料によると、令和8年度の国民健康保険加入者一人当たりの見込み額は1か月250円と試算されているため、年税額にすると年間3,000円程度の増額となる見込み。ただし、これは平均額になるため、世帯の所得状況によって増額分の金額は異なってくる。

3. その他

- ・議事録署名委員は、会長から森田委員を指名。

4. 閉会